

研究ノート

島根県におけるワーケーションを通じた 移住・定住促進に向けての可能性

¹天野 太郎 ²瀧尻 光穂

¹同志社女子大学・現代社会学部・社会システム学科・教授

²同志社女子大学・国際社会システム研究科・国際社会システム専攻・修士課程

Possibility for promoting migration and settlement through workation in Shimane Prefecture

¹AMANO Taro ²TAKIJIRI Miho

¹Department of Social System Studies, Faculty of Contemporary Social Studies,
Doshisha Women's College of Liberal Arts, Professor

²International Social System Studies,
Graduate School of Doshisha Women's College, Master's course

I はじめに～研究の背景と目的～

近年、新しい働き方を模索する動きや、コロナ禍における環境の中で、新しい働き方が検討されている。そうした中で、現在日本においては、各地でワーケーションに関する取組みが始められている。ワーケーション (workation) という言葉は、「work (仕事)」と「vacation (休暇)」を組み合わせた造語であり、欧米ではじまるとされている。観光庁では2020年に「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会を設置している。そして、観光消費額の増加、新型コロナウイルス禍における旅のスタイルの提示を目的として、プレジャーとともにワーケーションを推進している。また、ワーケーションに伴う動きとして、先進的な取組みが行われている和歌山県と長野県が中心となり設立されたワーケーション自治体協議会 (Workation Alliance Japan)¹⁾がある。現在の参加自治体は23道県

と179市町村である²⁾。また、観光庁以外の省庁でもワーケーションに対する取組みは行われており、環境省では、その促進を図るため国立公園等にある宿泊施設等への環境整備を支援しており、令和2年度の補正予算では3億円などを計上した³⁾。同省の取り組みは、ワーケーションを通じた国立公園などの地域活性化を狙いとしている⁴⁾。さらに農林水産省も、コロナ禍における「農泊」のあり方としてワーケーションを活用した事例をあげている⁵⁾。また林野庁においては、健康や観光等の分野で森林空間を活用し、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組の一つとして、ワーケーション推進を含むモデル事業の実施を提示し⁶⁾、森林資源を生かした観光資源の整備事業においてもワーケーション環境の整備を支援している⁷⁾。

企業では、日本航空 (Japan Airlines) がいち早く2017年よりテレワークを推進する働き

方のひとつとして「ワーケーション」を取り入れている⁸⁾。

このように多方面からワーケーション事業が始められつつあるが、ワーケーションの捉え方は多様化しており、曖昧な部分を内包している現状にある。そこで、まずワーケーションの定義について検討していきたい。欧米において、ワーケーションは「仕事とレジャーの両方を行うハイブリットな旅行」とされており、休暇で旅行している際に仕事を行う形の観光を主としたワーケーションである。日本においては、観光を軸とした欧米型のワーケーションだけでなく、ワーケーション実施者が地域の課題解決に取り組むなど観光以外の要素を取り入れた日本型ワーケーションが発展している。

また、高齢化や人口減少という深刻な問題を抱える地域にとって、ワーケーションは移住・定住者を増やすための手段のひとつとして期待されている。では、実際に移住・定住に向けてワーケーションの促進は有効であるのだろうか。そのため、本研究では、自治体の移住定住促進に向けてのワーケーションの可能性を明らかにすることを研究目的とする。具体的には、人口減少問題が課題とされる島根県を対象とし、その中でも東部の雲南市を事例地域として検証を行いたい。

II 日本における ワーケーションに関する先行研究

日本においては先述してきたようにワーケーション自体が近年急速に注目されてきていることから、先行研究の蓄積が多くあるとはいえない。そのなかでも重要なものとして、田中敦の一連の研究が挙げられる。田中・石山の研究(2020)では、多様に存在する日本型ワーケーションの定義について整理され、ワーケーションの4つのステークホルダーにおける課題が指摘されている⁹⁾。さらに田中(2021)は、ワーケーションを誘致する地域の課題について研究を行い、ワーケーションと地域との関係性を考察した¹⁰⁾。さらに、天野(2018)¹¹⁾、桐明(2021)¹²⁾

などの先進的にワーケーションに取り組む和歌山県に関する事例研究がいくつかみられる。また、メディア論、空間論の視点からワーケーションの場に必要な要素を挙げ、ワーケーションを日常と非日常を重ねた「セカンドオフライン」的な行為とした松下(2018)の研究もみられる¹³⁾。このように、いくつかの重要な先行研究がみられるものの、この移住・定住促進策としてのワーケーションの観点から論じられた研究については、この取り組み自体が近年始められた状況もあり、管見の限りみられない。

III 日本におけるワーケーションの現状

日本におけるワーケーションの現状を考えるにあたり、まず、日本におけるワーケーションの定義について考えてみたい。日本においては、田中・石山(2020)が、ワーケーションの広義の定義として「個人が主体的に価値を認めて選択する、日常的な仕事(ワーク)に、非日常的な余暇(バケーション)の感覚を詰め込んだ柔軟な休暇体験と働き方」としている¹⁴⁾。雇用者に限定した狭義の定義として「従業員が本人の意思において雇用主の承認のもとに、通常指定された勤務先や自宅以外の場所でテレワーク等を活用して仕事と余暇を並行して行うこと」¹⁵⁾を提示し、これらを組み合わせることが日本型ワーケーションであるとしている。また、ワーケーション実施者が個人の休暇として行いか、企業が従業員を地域に送り出すかの2つに区分される。そして、観光庁ではワーケーションを「テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと」と定義し、業務型と休暇型とに分類している¹⁶⁾。休暇型は福利厚生型ともいい、有給休暇を活用して観光地等で行うことをさす。業務型は地域の課題を共に考える地域課題解決型、場所を変えて会議等を行う合宿型、サテライトオフィスやシェアオフィスで働くサテライトオフィス型の3つに分類している。そして、平成29年度から他地域に先駆けてワーケーションの受入を行ってきた和歌山

県は、ワーケーションを個人型ワーケーションと出張型の2つの類型に分類している。個人型は、主に費用負担を個人としており、在宅勤務をはじめとする生活圏ではない地域で自由に社員が勤務する働き方であり、出張型は企業において地域に社員を派遣しながら事業を実施し取り組みを展開する形態としている¹⁷⁾。

田中・石山(2020)では、ワーケーションのステークホルダーとして、図1にあるように地域行政、関連事業者、制度導入企業、従業員(個人)の4つが提示されている¹⁸⁾。

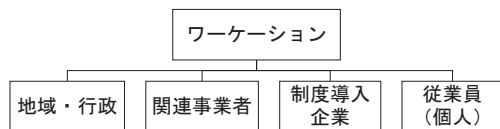


図1 ワーケーションにおける4つのステークホルダー

田中・石山(2020)を基に筆者作成

まず、企業においては、有給休暇の取得促進を中心とした効果が考えられる。しかし、積極的にワーケーションを導入している企業が多いとはいえないのが現状である。これには、労務管理などにおける制度の構築といった面で企業側の負担が大きく、それに見合ったメリットが明確ではないことが影響している。従業員には、長期休暇が取得しやすくなること、働き方の選択肢の増加、ストレスの軽減やリフレッシュ効果などのメリットがあるといえる。また、観光庁におけるワーケーションの実態調査¹⁹⁾によると、ワーケーションの認知者は79%であり、そのうち30%が興味関心をもっているという。しかし、実際の経験者は4%との結果が出ている。ここから、ワーケーションへの取り組みの高まりと、企業や従業員を取り巻く現実とのギャップがみられる。受入れ側の地域においては、関係人口の拡大や企業との構築による地域の課題解決、施設の活用などのメリットがあげられる。また、不動産業界や通信事業者などのワーケーションに関連する事業者の事業の拡大が見込ま

れる。それに対応して、自治体がワーケーションの受入に積極的な姿勢をみせており、その多くが移住や定住を見据えた取り組みとなっている。以上のことより、4つのステークホルダーのワーケーションに対する期待や捉え方が、それぞれ異なっていることがワーケーションにおける課題として挙げられる。

ワーケーションの先進地域²⁰⁾として和歌山県の取組みが重要である。和歌山県は、紀南地域へのIT企業誘致に注力する中で、企業側から社員の移住のハードルの高さが指摘されたことがワーケーション導入の背景の一つとされている。現在は、関係人口の創出を目的に取組みを行っており、和歌山県におけるワーケーションは、導入の背景も相まって、4つのステークホルダーとの連携体制が比較的整っていることがあげられる。都市部のIT企業を中心としたサテライトオフィスが整備されており、「Wakayama Workation Networks」制度があり、和歌山県内のワーケーション受入ビジネスを行う民間企業を登録して、企業側がスムーズに導入できるシステムが構築されている。それに加えて、首都圏とのアクセスの良好さや、Wi-Fiの整備やワーク施設、宿泊施設といったハード面からの設備の体制が整っていること、熊野古道などの魅力的な観光資源を備えていることも和歌山県におけるワーケーションの重要な要素となっている。

IV ワーケーションの可能性 ～島根県雲南市を中心に～

つぎに、本稿の対象とする島根県を例にとりワーケーションの可能性を考えていく。島根県は、人口減少や過疎問題が深刻な地域のひとつである。また、過疎発祥の地であるといわれる益田市匹見町もある地域である。そのため、移住・定住促進策が積極的に行われている地域でもある。

島根県雲南市は出雲市から南に約20kmに位置し、出雲空港から約30分の場所にある地域である(図2)。観光資源として、神話や歴史に関

わるものが数多く存在している。また、図3が示すように、雲南市の人口は年々減少しており、地域の担い手不足が地域課題となっている。これらの課題解決のために雲南市では、移住・定住政策を推進しており、そのなかで具体的には「定住基盤の整備」と「人材の育成・確保」を軸に取組みを行っている（図4）。



図2 調査対象地域
地理院地図に筆者加筆

まず、移住・定住促進策としては、図5にみられるように、移住者への補助金制度や子育て世帯への補助金の拡充など生活に関する支援の充実を図っている。また、就農支援や起業・創業といった仕事に関する支援を行っている。これには、地域課題を解決する人材を育成し、起業などにつなげる雲南市独自のプログラムも関連する。さらに雲南市の魅力の発信として移住・定住に興味がある人に向けた田舎体験やUIターンフェアでの相談会を大都市圏にて随時おこなっている。

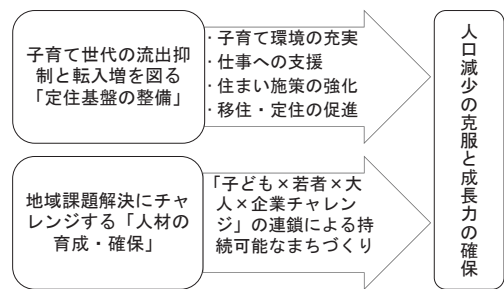


図4 雲南市の移住・定住促進に関わる取組み
雲南市の資料を基に筆者作成

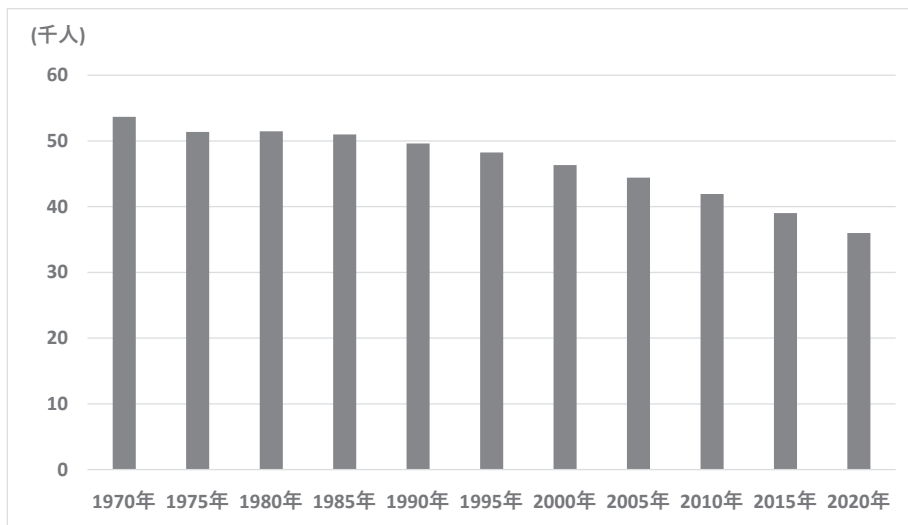


図3 雲南市の人口推移
国勢調査を基に筆者作成

魅力の発信	生活に関する支援	仕事に関する支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 雲南を体験（空き家見学や田舎体験、先輩UIターン者訪問） ・ オンライン移住相談 ・ UIターンフェアへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職・新婚支援 ・ 移住者向けの支援 ・ 子育て世代向けの支援 ・ 住宅購入・建築支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・創業支援 ・ 就農支援（就農パッケージ・Webサイト「AGRISTART!」）

図5 雲南市の移住・定住促進の取組み

雲南市資料・「ほっこり雲南定住サイト」を基に筆者作成

<https://www.hokkori-unnan.jp/index.php#navigation>（2021年12月20日最終閲覧）

その中でも注目できるのは、ワーケーションの具体的なプログラムとして、民間会社と雲南市が共同で「雲南ふれ旅！ワーケーション」を提供していることである。この企画は、『地域を「みる」ではなく「ふれる」。小さな刺激があふれる雲南市で働く新しい過ごし方』をコンセプトに、民間会社から派遣されるコーディネーターと相談しながら、各自がオリジナルのプログラムを自由に組むことができるものである²¹⁾。市内の宿泊施設に2泊以上宿泊し、市内に4ヶ所あるワーキングスペースを利用するなどの条件を満たした場合、行政から最大3万円の補助が受けられる。

このプログラムの特徴は、体験プログラムを設けているところにある。体験プログラムは「ビジネス」「移住体験」「故郷」と3つのテーマに沿って提供されている。「ビジネス」では、獣害であるイノシシを使ったイノシシのソーセージづくりや地域の伝統継承について考える和紙漉き体験など地域課題に密着したものである。「移住体験」では、薪割りなどの山仕事体験や農業体験などがある。「故郷」では、住民主体のまちづくりについての講座への参加といったより地域に入り込んだプログラムを体験できる。

このプログラムは、「移住体験」を提供しており、ワーケーションを最終的には移住・定住

と繋げようとする側面をもっている。しかし、ワーケーションは、様々な地域で移住・定住に向けた解決策の一つとして捉えられがちであるが、そもそもは働き方や余暇に関わるものであり、移住定住と直接的に結び付けられる存在では必ずしもない。さらにワーケーションはこの数年、特に新型コロナ禍が深刻な状況になっている中で注目されてきている存在であり、移住・定住に繋がるかどうかが見通せない状況である。さらに、移住や定住に関する取り組みは、UIターンに関する相談会や田舎暮らし体験などは従来から数多く行われており、その効果についての検証はこれからの段階であろう。

また、こうした地域への移住・定住に至るまでには多くのプロセスがあると考えられるが、筆者が雲南市政策推進課に2021年9月に行った雲南市の地域活性化の取り組みに関する聞き取り調査によると、その初期段階ともいえる観光と最終段階である移住・定住に重点が置かれる傾向にあり、その間の関係人口の創出の提示は十分に行われていない点が指摘できる。そのため、雲南市におけるワーケーションの政策的な取り組みは、さまざまな体験型プログラムを通して雲南市の魅力を発見する初期段階における効果があるとともに、地域の人々との交流、関係人口としての関わり方を促進する手段として有効で

はないか。そのため、図5における「魅力の発信」にこの取組みは含まれる。また、雲南市は観光資源が多くあるとはいえないが、ワーケーションで重視される観光資源は、質や量も通常の観光とは異なるため、ワーケーションの可能性をもつといえる。雲南市では、住民が主体となったまちづくりが行われており、個人型のワーケーションにおいて必要である「人」や「コミュニティ」の存在を高める仕掛け²⁹⁾は存在している。移住・定住をゴールとするのではなく、関係人口としての地域との関わり方をワーケーションによって提示することで雲南市にとってワーケーションが有効であるといえる。例えば筆者が並行して調査している島根県益田市（図においては、図6にみられる一般社団法人豊かな暮らしラボラトリー（通称：ユタラボ）オフィス内にワークスペースが整備されている。このオフィスは、地域の人々とユタラボ職員が協力して作った施設であり、ワークスペースの他に子どもと大人のサードプレイスとしても提供されている。



図6 ワークスペースを提供している施設の様子
(2021年11月19日筆者撮影)

このような施設を活用し、関係人口作りに向けての「関係作り」に一定の効果が出ていることが聞き取り調査からも確認している。

また、雲南市においては社会課題の解決に地域と市内外の企業が取り組むシステムと支援体制が存在する。実際に、富士通株式会社の企業研修の受入などを行っており、これは業務型ワーケーションであるといえる。そのため、これら既存の取り組みをより拡大し、継続していくことが必要となる。

V おわりに ～移住・定住促進策における ワーケーション～

本研究では、ワーケーションの直接的かつ主要なゴールを、本来の定義である観光や働き方の範囲外であり、地方において希求されている移住・定住に設定するのではなく、あくまでも地域と関わるきっかけとして活用することにメリットがあることを指摘した。また、そのプロセスの中で観光資源はワーケーションを構成する一要素に過ぎないことが重要な点である。新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワークの推進により、ワーケーション促進の動きが活発化するなかで、今後も各地域でワーケーションの推進が行われるだろう。その際に、地域が受け入れる従業員や企業に対して、どのような関わり方を提示できるかが今後の課題であるといえよう。ワーケーションは、コロナ禍の現在において、更にはポストコロナを展望した新しい地域社会の取組みとして、まさに現在進行形の形で進められている。今後も他地域の取組みとも対比しながら論考を進めることを今後の課題としたい。

注

- 1) 令和元年7月18日に和歌山県と長野県の知事はその設立に向けた宣言文に署名を行い、その宣言文を受けて65団体を会員として正式に設立された。

出典：“和歌山県でのワーケーション実施の例”

- https://wave.pref.wakayama.lg.jp/020400/workation/DL/wakayama_workation.pdf (2021年12月20日最終閲覧)。
- 2) ワークेशन自治体協議会 (Workation Alliance Japan) Facebook ページ <https://www.facebook.com/WorkationAllianceJapan> (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 3) 環境庁ホームページ “地方公共団体・事業者向け支援事業” <https://www.env.go.jp/nature/np/ryokakuzei00/index.html> (2021年12月27日最終閲覧)。
 - 4) 前掲注3)。
 - 5) 農林水産省ホームページ “農泊の推進について” https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 6) 林野庁 “新たな森林空間利用創出対策” <https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R3gaisan-10.pdf> (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 7) 前掲注6)。
 - 8) JAPAN AIRLINES “ワークスタイル変革” https://www.jal.com/ja/sustainability/human/work_style/# (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 9) 日本におけるワークेशनの定義とワークेशनの主なステークホルダーを分類し、ワークेशनに関する研究に影響を与えた。田中敦、石山恒貴「日本型ワークेशनの効果と課題—定義と分類、およびステークホルダーへの影響—」日本国際観光学会論文集27、2020年、113-122頁。
 - 10) 地域に着目し、ワークेशन受入側の地域の課題を指摘した。田中敦「ワークेशनが生み出す新たな地域との関係と働き方」区画整理、2021年、6-11頁。
 - 11) 和歌山県の事例を軸とし、ワークेशनの現状とこれからの課題について明らかにした。天野宏「ワークेशन：和歌山県から提案する新しい働き方と地方創生の形」Estrela、2018、12-13頁。
 - 12) ワークेशनを他地域に先駆けて推進している和歌山県の施策やその背景について述べられている。桐原裕治「和歌山県が挑む持続可能なワークेशनモデルの構築」地方財政、2021年、117-131頁。
 - 13) 松下慶太「ワークプレイス・ワークスタイルの柔軟化と空間感覚の変容に関する研究—Hubud、FabCafe Hidaにおけるワークेशनを事例に—」実践女子大学人間社会学部紀要、2018、17-30頁。
 - 14) 前掲注9)。
 - 15) 前掲注9)。
 - 16) 観光庁 “「新たな旅のスタイル」ワークेशन&プリジャー” <https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/> (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 17) WAKAYAMA WORKATION PROJECT <https://wave.pref.wakayama.lg.jp/020400/workation/index.html> (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 18) 前掲注9)。
 - 19) 実態調査、2021年、観光庁 https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/commitment/img/commitment_pdf_01.pdf (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 20) 平成29年度から令和2年度までの4年間で118社1069名がワークेशनを行っている。出典：“和歌山県でのワークेशन実施の例” https://wave.pref.wakayama.lg.jp/020400/workation/DL/wakayama_workation.pdf (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 21) 島根県雲南市ふれ旅 WORKATION <https://furetabi-unnan.jp/stay> (2021年12月20日最終閲覧)。
 - 22) 田中・石山 (2020) は個人のワークेशन利用について、「場」としての魅力に加えて、「人」や「コミュニティ」の存在を高める仕掛けづくりが必要だと述べている。前掲注9)。